

老人クラブ会員の方へ

平成25年7月

発行 広島県警察本部
交通部交通企画課

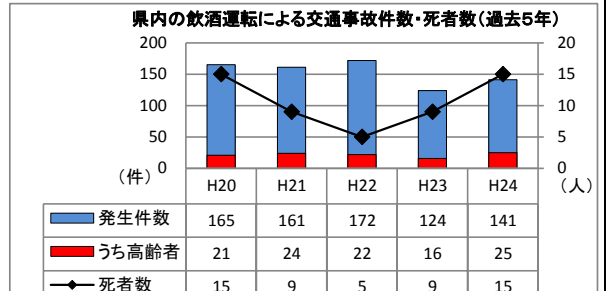
みんなで飲酒運転根絶を！

飲酒運転は、全国で大きな社会問題となっています。

社会全体で飲酒運転根絶に向けて取り組んでいるなか、いまだ県内では、

毎年100件以上

の飲酒運転による交通事故が発生しています。



※発生件数は、第1当事者が飲酒運転をしていた件数
死者数は、第1当事者が飲酒運転していた事故に伴う全ての死者

飲酒運転は、重大交通事故に直結する！

飲酒運転による交通事故は、飲酒なしに比べ、

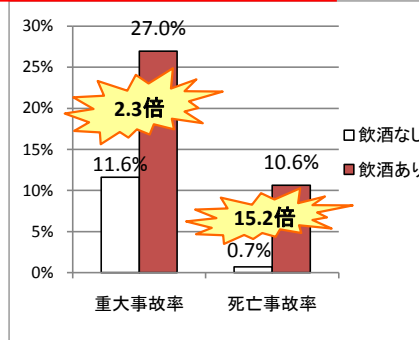
○ 重大事故率(死亡又は重傷)は、

約 2.3倍

○ 死亡事故率は、

約 15.2倍

と高くなっています。



(※ 広島県の平成24年中の交通事故統計データ)

少量の飲酒でも、集中力や判断力が鈍り、運動機能が麻痺するなど、車や自転車の運転に悪影響を及ぼし重大事故に直結します。



次の行為は犯罪です

① 飲酒運転する
自転車も飲酒して乗ってはいけません。



② 飲酒運転するおそれのある者に、車両を提供する



③ 飲酒運転するおそれのある者に酒類を提供、飲酒をすすめる



④ 運転者が酒気を帯びているのを知りながら、送るよう運転を要求し、又は依頼して車両に同乗する



【飲酒運転による悲惨な事故をなくすために・・・】

- 少しでも飲酒したら、車両(自転車も含む)を運転しない
- 飲酒運転しようとする人がいたら、やめさせる
- 飲酒運転を助長する(酒を勧める、同乗する)行為は絶対しない

平成25年広島県夏の交通安全運動の実施

<実施期間> 7月11日(木)~20日(土)まで

<運動の重点>

① 飲酒運転の根絶



県民総ぐるみで飲酒運転の根絶を！

② 高齢者の交通事故防止



横断時は安全を確認し、夜間は、反射材用品等を活用しましょう。

③ 高速道路における交通事故防止



こまめな休憩と、全席シートベルトの着用を徹底しましょう。

県民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践しましょう。